

家庭ごみの正しい分け方出し方



織田地区

区分	分別	収集日A地区	収集日B地区	例	注意事項
1	可燃ごみ	1 可燃ごみ	毎週 月・木曜日	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪裁部、紙あつ、使い捨てカイロ、貝殻類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック類、発泡スチロール、かばん・くつ、ズック、ゴム製品、クリヨン、保冷剤、乾燥剤、砂糖、ラドセル、ゴルフボール、あおちゃん（プラスチック製）など	○可燃ごみは、必ず「町指定ごみ袋」を使用してください ○ひも状・長尺（水道ホース・ロープなど）のものは、50cm以内に切断してください ○棒状（パイプ・木くず類など）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください ○シート状（レジャーシート・ブルーシートなど）のものは、50cm角以内に切断してください ○ごみは完全に水切りしてください ○生みは密閉バケツ・コンポスト・電動式生ごみ処理機などを活用した、堆肥化、減量化にご協力ください
2	不燃ごみ	2 不燃ごみ	毎月 第1・3木曜日	*小型陶器類…皿、茶碗、湯呑み、花瓶など *ガラス類…鏡、コップ、板ガラス、化粧品のびん、耐熱ガラス製品など *小型家電…パソコン、ラジカセ、アイロン（50cm以内）トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポット、コードシーラー、電気ストーブなど *家庭炊事用品類…なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須など *その他…傘、体重計、一斗缶、塗料缶、漬物石、あおちゃん（金属製）、白熱球、点灯管カセットコンロ、珪藻土マットなど	○大きさの基準は、縦・横・高さのいずれもが50cm以内のものです ○棒状（パイプなど）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください ○斗缶、塗料缶などは、中身を使い切ってください ○率はけが防止のため、ビニール・布などははずさずに、そのまま出してください ○包丁（刃物）は新聞紙などで巻いて出してください
資源ごみ	3 空き缶	3 空き缶	毎月 第1・3木曜日	*飲料用…缶詰（アルミニウム・スチール缶） *菓子缶詰（あられ子・海苔など）	○内容物・不純物（たばこの吸盤・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください ○フタの材質が同じなら空き缶として出せます
	4 空きびん	4 空きびん		*ジュース、ワイン、日本酒、洋酒、調味料、栄養ドリンクなどのびん *生きびんとは、一升びん（酒・しょう油など） *ビールびん（割れた場合は色別のびんへ）	○化粧品のびん、耐熱ガラス製品、ガラスコップ、窓ガラスは出さないでください（不燃ごみへ） ○内容物・不純物（たばこの吸盤・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください ○玉冠、キヤッパは取り除いてください ○キャップシール・ラムネびんのビール玉は可能な限り取り除いてください ○ラベルは可能な限り取り除いてください
	5 ペットボトル	5 ペットボトル		*飲料用…炭酸飲料水、清涼飲料水、ミネラルウォーター、あ茶など *酒類用…日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなど *調味料…しょうゆ、みりん、ソースなど	○ペットボトルは専用の収集袋に分別して下さい ○キャップとラベルは取外して下さい（プラスチック製容器包装へ） ○内容物・不純物（たばこの吸盤・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください ○減容化のため、つぶしで出すことも可能です
	6 紙パック	6 紙パック		*牛乳パック、ジュース容器	○内側に銀色のアルミニコートィングされたものは出さないでください（可燃ごみへ） ○中を水洗いし、開いて出してください ○紙パックのリサイクルマークが記載されているものでも、注ぎ口があるものは取り除いてください
	7 プラスチック製容器包装	7 プラスチック製容器包装		*食品トレイ（白色、色付、ガラ入など）、カップ麺、納豆、たまごパック、豆腐など *シャンプー、洗剤、消臭剤などのプラスチック製容器 *レジ袋、あられ子、クリーニングのビニール袋、パンなどの外装フィルム *ペットボトル、びんなどのプラスチック製のふた	○プラスチック製容器包装は、必ず「町指定の袋」に入れて出してください ○キャップ類などのふた・トレイのラップ・偽札・シールなどは取り除いてください ○水洗いしても汚れが取れないものは出さないでください（可燃ごみへ） ○それ以外のプラスチック製品（魔芋ラッシュ・ハンガー・CD・ポリパケツなど）は出せません（可燃ごみへ） ○発泡スチロールはプラスチック容器包装マークが記載されているものでも可燃ごみへ ○内側に銀色のアルミニコートィングしてあるものも出せます
	8 新聞紙	8 新聞紙		*新聞紙	○折込みチラシは取り除いて紙ひもで十文字で縛って出してください ○雨天時も収集は行いませんが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝に出してください
	9 雑誌類	9 雑誌類		*雑誌（週刊誌・単行本・辞書・図鑑など） *雑がみ（折込みチラシ・包装紙・菓子箱など）	○雑誌類だけを紙ひもで十文字で縛って出してください ○雑がみは雑誌のページの間に挟み込んで出せます ○雑がみだけを紙袋（取っ手が紙製のみ）や封筒に入れて、紙ひもで口を縛って出すことができます ○折込みチラシは取り除いて紙ひもで十文字で縛って出してください ○雨天時も収集は行いませんが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝に出してください
	10 ダンボール	10 ダンボール		*ダンボール	○ダンボールだけを紙ひもで十文字で縛って出してください ○雨天時も収集は行いませんが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝に出してください
	11 繊維類	11 繊維類		*衣類、シーツ、タオル、カーテンなど	○繊維類だけを紙ひもで十文字で縛って出してください ○雨天時も収集は行いませんが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○再利用、再使用できるもの以外は可燃ごみへ ○例）汚れた衣類、ボロボロのタオル、靴下、手袋、帽子、かばんなど ○必ず当日の朝に出してください
4	粗大ごみ	12 粗大ごみ	偶数月 第3水曜日 (2月は除く)	*家具類…タンス、机、棚、ソファー、ロッカー、ベッドなど *寝具類…布団、毛布、座布団など *建具類…戸戸、ガラス戸、障子、アルミサッシ、すすまなど *遊具類…ブランコ、滑り台、鉄棒など（家庭用に限る） *自転車類…自転車、三輪車、三輪車、ペダルなど *大型家電類…食器洗い乾燥機、プリンターマシン（50cm以上） *その他…畳、苗条、タンダブ、物干し台、脚立、スキー板、スノーボード、ホームタクなど	【排出基準】★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以下】のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以上30cm以下】のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます） （例）水道ホース、ロープなど ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます） （例）ブルーシート、カーペットなど ★畳は1世帯8畳まで、苗条は1世帯20枚までです ★ストーブ類は必ず火油を抜き取ってください 【ごみステーションへ出せない粗大ごみ】 ★ガレージキット・住家設備（洗面台、流し台、浴槽など）、ロール状・長尺もの（マルチシート、アセチルなど）、小型農機具類など
4	粗大ごみ	13 有料粗大ごみ		*タイヤ、ホイール付きタイヤ（20インチまで） *除湿機（コンプレッサー・ハイブリッド式などのフロンガス使用品） *マットレス（スプリング入り）	○タイヤサイズは20インチまでです（1本ごとにシール1枚貼ってください） ○必ず料金粗大ごみシールを貼って出してください（シールは住民環境課および各コミュニティセンター・住民サービス室で取り扱っております） ○ゴミンガスを使用している除湿機のみ（1台ごとにシールを1枚貼ってください） ○マットレス（スプリング入り）（1枚ごとにシールを2枚貼ってください）
5	有害ごみ	14 乾電池類	毎月 第1・3木曜日	乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池など	○自動車・バイク用のバッテリーは出さないでください
	有害ごみ	15 スプレー缶・ライター	毎月 第1・3木曜日	化粧用・塗装用・殺虫用・カセットコンロ用、バーベキュー用、100円ライター、多目的ライターなど	○スプレー缶は中身を使い切り、できる限り穴を開けてください（けが防止のため穴を開けて出すことができます） ○ライターのガスが残ったものでも出せます（絶対に可燃ごみ・不燃ごみに入れないでください）
	有害ごみ	16 蛍光灯	毎月 第3木曜日	丸形、棒状、コンパクト型	○割れた蛍光灯は出さないでください（不燃ごみへ） ○LED電球・点灯管・白熱球などは出さないでください（不燃ごみへ） ○長さは120cmまでです
	有害ごみ	17 食用油	偶数月 第3木曜日	天ぷら油	○ステーションに配布するボリ缶へ天ぷらくずを取り除いて廃棄してください ○ボリ缶を持ち出したり持ち帰らないでください
6	自己搬入	搬入先 錦江クリーンセンター 所在地 錦江市西番町15-11 営業時間 平日および第2曜日（8時30分～17時00分まで） 電話番号 0778-51-2310	【受入基準】 ★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以下】のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以上30cm以下】のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます） （例）水道ホース、ロープなど ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます） （例）ブルーシート、カーペットなど ★畳は1世帯30畳まで、苗条は1世帯300枚まで ★ガレージキット（陶器製、濱石・物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ）、ロール状・長尺もの（マルチシート、アセチルなど）、小型農機具類など ○ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限があります ○ガラス繊維などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に錦江クリーンセンターへの確認をお願いします	【受入基準】 ★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以下】のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★棒状【径10cm以上30cm以下】のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます） （例）水道ホース、ロープなど ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます） （例）ブルーシート、カーペットなど ★畳は1世帯30畳まで、苗条は1世帯300枚まで ★ガレージキット（陶器製、濱石・物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ）、ロール状・長尺もの（マルチシート、アセチルなど）、小型農機具類など ○ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限があります ○ガラス繊維などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に錦江クリーンセンターへの確認をお願いします	
6	町では回収しない物	家电リサイクル対象品 エアコン・テレビ・洗濯機 衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫	指定引取場所へ自己搬入するか、販売店・一般廃棄物收集運搬許可業者へ依頼してください ※自己搬入する場合は、郵便局でリサイクル券を購入し、指定取扱場所へ搬入してください ※一般廃棄物收集運搬許可業者に依頼する場合は、役場へお問い合わせください	★FRP製品、ガラスボンベ、火薬、消火器、焼却炉、石膏ボード、断熱材（ガラス繊維）、塗料、農薬類、バッテリー、豆炭、燃え殻、米びつ、有機溶剤（シンナーなど）、建築資材（洗面台、流し台、浴槽など） 練炭など ※錦江クリーンセンターでの処理ができないため、ごみステーションでの収集および錦江クリーンセンターへの搬入ができません 販売店または専門業者へ依頼してください	【ごみガイドブックとごみカレンダーは右のQRコードからご覧いただけます。】
6	町では回収しない物	その他			

※年末年始については、収集日の変更があります。広報えらせん等で確認してください。

ごみガイドブックとごみカレンダーは右のQRコードからご覧いただけます。

